画』が作成されました

成19年2月28日に北海道との協議が終了し、3月議会の報告を経て、完成しました 平成18年度に作成作業を進めていました「安平町国民保護計画」については、 この計画の概要についてお知らせします。

◇『国民保護法』に

言います。 ための措置に関する法律」と 事態等における国民の保護の 法律で、正式には「武力攻撃 平成16年9月に施行された

のように保護し、国民生活や 民の生命、身体及び財産をど いて定めたものです。 護に関する措置の実施等につ 市町村などの役割を明らかに となるよう、国や都道府県 国民経済に与える影響が最小 模テロ等が起きた場合に、 で外国からの武力攻撃や大規 テロ等があり、もし日本国内 には平成13年9月11日に発生 したアメリカにおける大規模 この法律が制定された背景 連携・協力して国民の保

国民保護法Q&

が生じるのですか? 般の国民にも何か義務

救援の援助などについて、強 ることがあります。 りませんが、協力をお願いす 制力をともなったものではあ 提に、住民の避難や被災者の 確保されていることを前国民保護法では、安全が

緊急時を理由に、 国民の

ならないことは当然のことで (注釈)を設け、基本的人権が不 本的人権が尊重されなければ 日本国憲法の保障する基 武力攻撃が発生した場合 のような緊急時におい 国民保護法では、 の尊重 に関する規定 基本



当に制約されないようにして

◇国民保護計画とは

要となる指針として、国・都 かつ的確に実施するために必 道府県・市町村のそれぞれの 民の保護に関する措置を迅速 国民保護法の規定では、 確にするための

注釈

法の保障する国民の自由と権利が尊重 の措置を実施するに当たっては、日本国 法第5条第1項では「国民の保護のため 保護のための措置」といいます。国民保護 態等の際に実施する措置のことを「国民の 市町村、指定公共機関などが武力攻撃事 撃に伴う被害の最小化 なければならない。」と定めています。 住民の避難や避難住民の救援 など、国、 、北海道、 力攻